

福津市まちづくり指針



平成29年6月
福岡県福津市

目 次

■ 所信表明（「対話」を重視した市民参画による福津まちづくり基本指針）

はじめに	1
1つ目の柱、新しい福津の推進	2
・開かれた市政、透明性の高い市政の実現	2
・総合計画の策定	2
・行財政改革	3
・男女共同参画	3
2つ目の柱、暮らしやすい福津の推進	4
・危機管理の備え	4
・公共インフラの適切なメンテナンスの実行	4
・高齢者福祉、障がい者福祉等の充実	4
・「福津逸品」作戦	5
・「福津ロマンティックビーチ」作戦	6
・世界遺産登録活動を推進し、史跡整備を進める	6
・農業、水産業の振興	6
・企業誘致の取り組み	7
3つ目の柱、「子どもたちへの福津」を推進	7
・教育環境の整備	7
・待機児童を解消し、子育てしやすいまちを目指す	7
・地域総ぐるみでふくつの子どもを育てる	8
・切れ目のない子育て支援の推進	8
4つ目の柱、人がつながる福津の推進	9
・地域自治（郷づくり活動）の推進	9
・都市計画マスタープラン（地域拠点）・景観・まちづくり・地方創生	9
むすびに	10

■ 所信表明（「対話」を重視した市民参画による福津まちづくり基本指針）

はじめに

私は、本年2月5日に執行された市長選挙に当選し、3月6日以降、前小山市長より市長の席を引き継ぎ、本日でちょうど3か月が経過します。

本日開会の平成29年度6月定例会において、私の今後約3年と9か月の任期に課された使命と思うところを、述べさせていただきたく、その所信をここに表明いたすものです。

最初に、私は昨年末立候補を決断した主たる理由について、あらためて説明させていただきたいと思えます。それは簡潔には、誕生して12年を経過した福津市が、市民の代表機関である市議会のご理解をいただきながら、新たなステージへ進む必要がある時ではないかと、感じていたからであります。

福岡市のベッドタウンとして、福津市は近年順調というより、過剰なほどに人口が伸びていますが、そのような中、急増する人口はビジョンある都市計画の整備等によって調整できるものは調整させながら、また人口密度の大小に関わらず、一人ひとりが価値観に応じて豊かに暮らせるまちづくりを進めるべきだと考えたからであります。

日本の地方自治制度は、平成の大合併以降も、また、これに先行して大きく地方にその権限が移行した地方分権一括法の施行以降も、全国の地方自治体が、財政運営において偏りのない均衡ある発展が担保されている財政調整という機能をもった制度、つまり地方交付税という地方財政制度のもとにあることは、いうまでもありません。

しかし、全国の地方自治体は、上記の平成の大合併や地方分権一括法に見られる地方分権が言われる時代のなかで、特色ある政策を打ち出す時にきています。行政が行政の中だけで市政運営を行うのではなく、また市民もこれまで以上に自分ごと、わがごととして、自分たちが住む市政に積極的にかかわれるシステムが求められています。新しいコミュニティ形成、子育て施策、男女共同、まちづくり等々、市政にもっと参画したいとの市民の関心が、先進自治体に影響されるかたちで、高まっていることは、リタイア世代にも、福津を目指し移り住んでくる若い世代にも明らかであるとの認識があります。これを踏まえての議会の役割やその重要性も増しているのではないのでしょうか。

私は、市政運営を行う行政のリーダーとしての側面と、市民の皆さまから付託されて市役所に送り込まれた政治家としての側面、この立ち位置をいつ何時も忘れることなく、使命感をもって、市民の代表機関である議会の皆さまとともに、これからの福津市が進むべき道を模索していかねばならないと考えています。

人口は増加しつつ、すでに高齢社会の波は、確実にこの福津にも到来していますが、戦後の日本が目指した豊かな長寿社会をこの福津市でも実現させなが

ら、子どもや孫の世代が誇りを持てるよう、確実かつ特色ある市政を構築させたいと思います。

私は、このことを念頭に置きながら、市議会と市民、そして市外まで多くの方々の意見に耳を傾け、粘り強く、かつ諦めず、「対話」をキーワードとする信頼関係を構築しながら、皆さまの想いに応えられるようなまちづくりを進めてまいります。そして過去をしっかりと検証し、施策・事業の評価を議会と市民に開き、「対話」を重視した市政の運営を行ってまいります。

まちづくりの基本的な政策とそれを実現するため、選挙においては4つの大きな柱に沿って具体的な施策を市民の皆さまに訴えましたが、ここであらためて、私の所信を申し述べさせていただきます。

1つ目の柱、新しい福津の推進

・開かれた市政、透明性の高い市政を実現します

オープンデータ、特に財政情報の開示。これによって議会と市民の皆さまも福津市の財政情報を知り、関心をもつていただくデータが提供されることで、福津市の“本当の”位置を知っていただくことができ、そして市民作成の財政白書づくり等、市民がより具体的に市政に参画できる機会が増えるのではと考えます。

行政の仕事によって、地域の状態がどう変わり、市民の生活の質がどう変わったのかという成果を、これまで以上に明らかにします。これによって行政の仕事に緊張が生まれ、ひいては市民の皆さまが施策の優先性や客観的評価を議論できることに資することができます。

決算重視の総合計画と中長期財政運営プランの研究は、兵庫県川西市や鳥取県伯耆町の方式がとても参考になります。

・総合計画の策定

平成17年の福津市の誕生ののち策定された「第1次総合計画」は池浦初代市長の下、危惧された人口減少や自主財源の不足を乗り越えるべく、「地域自治」「市民参画」を掲げ、続く小山前市長によって、様々な施策・事業が実行され、福津市は今の発展を手にしました。私は、この偉業を讃えるとともに、過去をしっかりと検証、施策・事業の評価を議会と市民に開き、「対話」を重視した市政の運営を行ってまいります。

策定を1年延長し小山前市長が昨年から手がけた「第2次総合計画」の策定ですが、策定された後も行政内部で検証する他に、市民の視点で検証できるような指標も設定して、市民が「自分ごと」「わがこと」として総合計画に関心を持っていただくよう、具体的には有能なファシリテーターに私の想いも託し「市

民対話」、「市民参画」の手法を加えることで、福津市が目指すべき将来像を皆でつくりあげたいと思います。私はファシリテーターを務める能力を有していませんが、総合計画の策定だけでなく、その後の進行管理や指標に市民が自分ごととして関心を持っていただける「総合計画」に大いなる関心があります。

・ 行財政改革

福津市は、その魅力や活力を維持し、市民生活の質の向上を目指さねばなりません。しかし、その中で私は「いったい行財政改革とは何なのか」を、もう一度皆さまと考えたいと思います。これは総合計画と切り離せない考えに異論はありませんが、しかしまた、別の視点とも言える課題です。「行財政改革」も「総合計画」と同様、市民とともに不断に検証していくものではないかと思えます。

厳しい財政状況にある中、内部統制の意義や目的、監査基準の意義や具体的な内容を、もっと職員に積極的に学ばせる機会を用意する必要があると思えます。また、今年3月定例会で私は議員一般質問でもお答えしたように、監査委員制度をより精緻に機能させるため、今議会で外部から行革を提言し、監査委員として箴言までも行っていただける代表監査委員の人事案を提出しています。

あわせて、部経営を重視し、部内部での財源調整と部の方針を明確にさせることで、部内の職員のモチベーションを高めたい。そうすることが市民も納得できる行革になると思えます。

現行の福津市の行財政改革について付言させていただきますと、昨年度まで市議だった私は「福津市行財政集中改革プラン」の見直しを訴えました。見直しを訴えた理由は、1つに当時市が行った市民アンケートが十分でなかったこと。2つにプラン案を答申した審議会が現場の把握ができていたのか疑問を感じたこと。3つに審議会が非公開のまま不透明であったこと。4つに市民説明会が少人数で市民への周知不足と感じたこと。5つ目にプラン案に対する意見公募で寄せられた意見の反映が不十分であったこと等、“市民不在”の計画であったと感じたためです。よって私は、時間が少しかかったとしても、市民との「対話」の機会を取り入れ、必要性が高い施策をさぐる、効果的・効率的な行政経営、これをもって「行財政改革」とする方法に取り組みたいと考えます。

・ 男女共同参画

私も「男女がともに歩むまちづくり基本条例」に従い、21世紀のわが国社会にとって、最重要課題とされている男女共同参画社会の実現に向け、積極的に取り組んでまいり所存です。

昨年11月に福岡県女性研修の翼の団員20名はノルウェーにて一週間の日程で研修を行いました。今までにノルウェーでは2名の女性首相を輩出し、議

員・閣僚の4割は女性、待機児童ゼロ、男性の育休取得率9割など今の日本では考えられないほどの先進国ですが、わずか40年前のノルウェーの男女共同参画の状況は、今の日本と変わりませんでした。

このことから、私は公約通り、副市長には必ず女性を起用し、女性ならではの多様な視点や価値観、創意工夫をもって、「男女共同参画の推進」と「女性が活躍する社会」を構築する行政運営を行いたいと考えます。この人事については、私なりに真剣かつ慎重に進めていますので、市議会、市民の皆さまにおかれましては、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

2つ目の柱、暮らしやすい福津の推進

・危機管理に備えます

大規模災害、テロ、大事故が生じても重要な業務を中断させない、そして公共インフラ等を早期に復旧させるため、備えや手順を示したBCP「業務継続計画」の策定を行います。

また、大規模災害時等に拠点となる庁舎は、災害等に伴う長時間停電があっても、通常業務が可能な非常用電源設備を整備し、何があっても決して庁舎機能を停止させません。

市民に対しては、「全市一斉防災訓練」や「地域支えあい制度」を活用し、自助・近助・共助の意識の醸成と自主防災活動の充実に努めます。

また、国・県・警察・消防・自衛隊との連携によって全力で市民の生命・生活・財産を守ります。

・公共インフラの適切なメンテナンスを行います

高度経済成長期に一斉に建設された公共インフラは、今後、計画的に適切な修繕や作り直し等の投資を行わなければ、利用者の安全が脅かされることとなるとともに、私たちは将来大きな財政負担を負うこととなります。私は、大切な公共インフラを維持するため、計画的に取り組みます。

・高齢者福祉、障がい者福祉等を充実します

近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える福祉ニーズは多様化、複雑化しています。市民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる環境整備が求められています。

高齢になっても、認知症になっても、障がいがあっても、誰もが地域の一員としてのつながりを持ちながら、安心して自立した生活を送ることができる地域づくり、いわゆる「共生社会」の実現に向けた取り組みを推進します。

高齢者福祉においては、生活支援サービスの体制整備を進め、高齢者の社会参加による生きがいづくりや介護予防、在宅医療と介護の連携、認知症施策などに取り組みます。

障がい者福祉においては、障がいがあっても自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう相談支援体制の充実を図り、障がい者やその家族の気持ちに寄り添った、地域生活を継続するための支援や就労支援の体制づくりを行います。

市民が健康で生きがいを持って、いきいきと暮らしていくために、生活習慣病の早期発見・重症化予防を重点課題として健康寿命の延伸に努めます。また、支援が必要な人が適切な福祉サービスを利用できるよう、地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取り組みを推進します。

地域婦人会と同様、社会教育団体としてのシニアクラブの位置づけを再認識し、会員数が激減しているシニアクラブの活性化を、生き甲斐と社会貢献（ボランティア）の視点から、教育委員会ならびに社会福祉協議会が行う小地域福祉会やサロン事業とも連携し行いたいと思います。またシニアクラブについては、その働きを重視することから、連合会事務所の設置については検討の余地があります。

幼少期の生活環境の中で重症化する発達障がいは、正しく組織的な生活支援を施すことで社会復帰することは決して不可能ではありません。平成28年5月には、発達障害者支援法が改正され、この分野の対策が格段に強化されました。1番のポイントは「発達障害者への支援は社会的障壁を除去するために行う」という基本的理念が追加されたことです。また、普通学級に通う発達障がい児も、学校と連携して支援計画や指導計画を作成する等、福津市のような基礎自治体でもその施策は考えられますので、先進自治体に学び、これに取り組みます。

・「福津逸品」作戦

本市は恵まれた自然環境、豊かな農・水産物、貴重な文化財、伝統工芸など人を魅了する観光資源が数多くあります。平成27年の福岡県観光入込客推計調査では、本市の観光入込総数は約5百万人で、福岡市・北九州市を除けば県内5位であり、観光のまちとしての魅力を有しています。私はこの観光資源と魅力を十分に活かし、イベント開催情報や福津逸品の選定には、SNS等で積極的に情報発信を行い、福津市にしか無い逸品を市民や事業者の皆さんと共同で開発するなど、農業、漁業、商工業など地域が一体となった施策に取り組みます。

・「福津ロマンティックビーチ」作戦

本市は、約22キロにおよぶ海岸線を有し、海岸や夕陽などの美しい自然景観等豊富な魅力が存在しているまちです。すでにテレビドラマやCM、映画撮影のロケ地としても有名になっていますが、この魅力を活かした事業やイベントを展開し、広報誌やSNS、マスコミ等を通じた情報発信を行うことで、夏だけではなく、年間を通してより多くの来訪客を招き、さらに福津市の知名度や認知度を高めていきたいと思っております。

・世界遺産登録活動を推進し史跡整備を進めます

新原・奴山古墳群については、市内外を問わず訪れる人々がその歴史的価値や重要性を認識し、自然や歴史・文化を満喫できるよう、公開活用と古墳保存の両面から、史跡や展望所等の整備、誘導・解説サインの設置、観光ボランティアとの連携強化等、受入態勢の充実を図ります。

・農業、水産業を振興します

農業・水産業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、農業においては、農地の集積・集約化や農業後継者・新規就農者の育成を図り、活力ある攻めの農業の展開及び農業経営安定化等を図る必要があります。また、園芸農業の生産額増大と持続的な発展を図るための補助事業、水田農業の新たな経営安定・発展の取り組みに対する補助事業を継続的に行ってまいります。

農業環境整備について、用排水路や農道の整備は管理コスト減と大型機械の導入を可能とし、作業が効率化され、これが土地利用型農家だけでなく園芸農家にも恩恵があります。勝浦平野等での未整備地区をいかに考えるか、基盤整備と水路整備を、まずは地元と協議し進めたいと思っております。また、暗渠排水整備は県の事業ですが、これにより転作作物が作りやすくなるなど、農業環境を整備することにより後継者等の就農環境も改善されると思っております。福津市は人口が急増しており、この需要を見込んだ近接する直販所の充実が求められますし、「食育推進計画」にも謳われる、安心安全な食育、地産地消の取り組みにもこれはマッチします。

また、鳥獣被害対策は、議員の頃より市内全域の農業従事者からヒアリングしており、近隣自治体との連携によって、先進自治体の取り組みを調査するなど、新たな取り組みを考えてまいります。

水産業においては、後継者不足の解消と経営の安定化を図るため、獲る漁業から育てる漁業への転換、水産物の商品ブランド化など、諸対策を講じる必要があります。引き続き水産振興補助事業を行い、水産業の振興と経営安定化を目指します。特にカキの養殖と商品化に対する支援を強化するとともに、お魚セン

ターの経営安定化を図ってまいります。

こうした農水産業の振興については、「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に則り、本市地方創生の取り組みとして、行政では出来にくい柔軟な経済活動を可能とする「新しいまちづくり組織」の設立を考えています。

・企業誘致に取り組みます

本市では、北九州市と福岡市両政令都市を結ぶ、南北軸となる国道3号線及び495号線に加え、本市と宮若市とを結ぶ東西軸となる県道飯塚福岡線が、昨年の見坂トンネルの貫通により、現在急ピッチで整備が進められており、企業誘致への期待は大きく膨らんでいるところです。

企業を誘致することは、土地の有効活用を推進するとともに、税収の安定や市民の雇用を促進するなど、本市の経済効果を向上させる重要な施策の一つとして捉えております。

しかしながら、企業誘致政策は、プラス面ばかりでなく誘致地域の環境変化等のマイナス面も想定されるため、慎重に対応しながら進める必要があると考えており、政財界の動向や時代の流れを的確に捉え、企業の立地情報に気を配りながら、環境にやさしい優良な企業の立地を支援し、雇用機会の拡大を目指したいと考えています。

3つ目の柱、「子どもたちへの福津」の推進

・教育環境を整備します

市の学校施設は、築30年を経過したものがほとんどであり、経年劣化によって児童生徒の安全確保に支障をきたさないよう計画的な施設改善が必要です。また、戸建住宅やマンション等の集合住宅の建設が進み、今後も児童生徒数の増加が予測されるため、快適な施設環境の確保や児童生徒が学業に専念できる「教育環境の整備」が急務となっています。

学校施設の整備にあたっては、文部科学省の学校施設整備指針や学校施設の長寿命化方針、市の長寿命化計画や公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校施設の安全性、快適性、学習活動や環境への適応性、将来の児童生徒数等を見極め、総合的に判断し実施したいと考えています。

・待機児童を解消し、子育てしやすいまちを目指します

本市における子育て世代の人口は、想定以上に急増しており、保育所や学童保育所の提供体制の整備は、喫緊の課題です。

保育サービスについては、これまで福津市保育所再編計画に基づき、市立保育所の民営化や新たな保育所、認定こども園の整備などによる定員増を行い、

待機児童対策を講じてきました。

しかし、平成29年4月においても未だ待機児童の解消には至っていません。今後も待機児童の増加が予測される現状を踏まえると、待機児童解消の対策は、待ったなしの状況にあり早期の対応が必要であると考えます。

平成29年4月には「子ども・子育て支援事業計画」における量の見込みと提供体制の見直しを行いましたので、市内にある認可保育所の分園整備や小規模保育所の整備など、待機児童解消施策を早期に行います。

また、子どもの健やかな育ちを地域で見守り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを積極的に進めます。

・地域総ぐるみでふくつの子どもを育てます

市では、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子どもの育成」を教育目標に掲げ、知・徳・体の調和がとれ、基礎的・基本的な学力に加え、社会人基礎力や公共心、郷土愛、ボランティア精神に溢れ、変化の激しい未来社会を「生き抜く力」をもった子どもの育成のために、郷育カレッジ、郷づくり推進協議会や関係機関と連携、共働しながらコミュニティ・スクールを推進してきました。

これからは、コミュニティ・スクールをより一層充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、学校・家庭・地域の総力をあげた豊かな心・学力・体力の育成、次世代を見通した地域の将来を担う人材の育成など、地域総ぐるみによるひとつづくり・まちづくりに取り組みます。

・切れ目のない子育て支援を推進します

私は小学校卒業までの医療費の完全無料化を掲げています。他の先進地を十分調査し、内部で協議しながら是非実現させたいと思っています。

市立大和保育所や市立神興幼稚園を残したい理由については、ただ市立だからというそういうものではなく、保育園では、発達障がい児の専門研修等も行いながら、また幼稚園では、小学校とのきめ細やかな連携、教育大との研究連携、昨年県に設置された「幼児教育アドバイザー」の制度や講師派遣に理解ある自治体として、子どもの数が増加する本市の状況にあっては、秀でた福津っ子を幼児から育てるのだとの気概をもって、取り組まさせていただきたいと思えます。

エンゼルスポットについては、賃貸契約がある31年度までは継続させたいと思っております。その後は、利用状況者数の把握が肝心ですが、市民の声も聴きながら、JR九州との交渉を含め、また使用料等導入など収入確保についても、検討いたしたく存じます。

4つ目の柱、人がつながる福津の推進

・地域自治（郷づくり活動）を推進します

市内に8地域ある郷づくり推進協議会をはじめ、市民一人ひとりがまちの未来づくりに積極的に参加したくなり、住みたい住み続けたいと思えるまちの姿を、みんなで語り合い、まちの未来に実現していくために、市民が市政に積極的に関われる「対話」のまちづくりの仕組みを取り入れます。

私は、前市長が掲げた「みんなですすめるまちづくり基本条例」に基づく市民参画と共働を基本としたまちづくりを、一層推進すべく、現条例の精緻に取り組みたいと思っています。この条例整備を進める中で、郷づくりの位置づけをもっと明確に、また周知に努めながら、郷づくり予算制度の確立のため、郷づくり交付金の算定基準改善を実施したいと思います。

今後は、市役所が行う「団体自治」と市民が行う「住民自治」のバランスを考え、郷づくり活動として主体的に実施できるものを調整し、「住民自治」として実施可能なものについては、権限と財源を移譲する等、市民が「おらがまちの政策形成」に係っていることを実感できる、地域自治すなわち郷づくり活動を推進します。

また、2つ目の柱にある地域包括ケアシステムでの「地域」単位の協議体とうまく機能するためには、郷づくりの位置づけが明確にされる必要があると思います。コミュニティーと福祉・介護、防災にも関連する見守り体制の構築については部課の横断的な連携が必要です。

・都市計画マスタープラン（地域拠点）・景観・まちづくり・地方創生

津屋崎千軒地域では既に景観・観光まちづくりに関するNPO法人が津屋崎郷づくり協議会の有志メンバーにより設立され、豊村酒造の煙突や酒蔵の取り壊し問題を契機に早急な対応を市とともに進める機運が高まっています。また、神興・神興東地域においても高齢化に伴う疲弊感が広がり、JR東福間駅周辺整備推進の請願採択に繋がっている土壌があります。

まちづくり構想図（都市計画マスタープラン）では、この2地域を地域拠点として位置づけており、中心拠点整備が完成に近づいた今、地域拠点整備をどのように進めていくかの検討、対応が喫緊の課題となっています。

また、福間漁港～福間海岸のまちづくり（県立消防学校跡地含む）についても、地域住民の意向を踏まえながら明らかにしていく必要があると考えます。

これにあたり、厳しい財政状況を考えますと、国・県等の財政的支援を受けながら、目標に応じた真に必要な事業を選択し、都市計画、景観、地方創生、地域公共交通（ミニバス）等、行政における多様なツールを組み合わせ、総合

的に取り組む必要があると考えます。

むすびに

以上、市長就任にあたっての所信を、議員時代から継続してきた取り組みと選挙期間中の公約を主に申し述べさせていただきました。自分を育んだこの大好きな福津市をさらに発展させ、次の世代に引き継ぐことが私に課せられた使命であると思っています。

市民の意見が十分に反映される行政組織、ならびに近い将来には「地域シンクタンク」を設置するなど、時に庁内意見集約の行政マネージャーとして、時に地域から選ばれた政治家を自覚し市民の皆さまの先頭に立ち、福津市に住むことへの自信と誇りを持っていただけるよう、与えられた任期をふるさとづくりに邁進します。

議員の皆さま、市民の皆さまにおかれましては、今後の市政運営に格段のご理解を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

平成29年6月5日

福津市長 原 崎 智 仁